

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、お客様をはじめとした、お取引先・株主・地域社会・従業員を含めたすべてのステークホルダーの皆様から信頼される誠実な企業を目指して企業経営に取り組んでおります。多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、事業活動によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、人材投資を中心に、多様な人材が年代や国籍を問わずイキイキ働ける環境づくりに努めており、ワーク・ライフ応援プランという社内制度で仕事と家庭の両立支援を行っています。従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、従業員教育を積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、処遇改善について社会環境や当社の状況を踏まえて労使間で双方納得のいく話し合いを重ねて持続的な処遇改善を目指し、透明性・公正性のあるセルフチェック評価制度の継続・従業員が自主的に取り組んだ優れた挑戦を定期的に表彰する社内表彰制度等に取り組むとともに、従業員教育については、入社時研修、階層別研修をはじめ、定期的な研修や動画研修ツールの活用により、従業員的能力向上に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/125836-10-00-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/125836-10-00-tokyo.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、行政との包括連携協定の締結や各団体との協力・連携を通じて、市民サービスの向上および地域活性化に貢献します。また地域社会の一員として、災害時の避難所やクーリングシェルター・投票所の設置等の地域コミュニティ拠点化、職場体験などの次世代育成や高齢者・障がい者支援、被災地域の復興支援など様々な社会課題解決に積極的に取り組み、よりよい未来の実現を目指してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026年4月1日

株式会社イトヨーカ堂

代表取締役会長兼社長 真船 幸夫